

内部評価の結果

【評価結果】

計画どおり実施

【評価理由】

本市では、かつて市民から出されたごみを迅速・安全かつ経済的に処理する「処理重視型」としてごみ処理体制を構築してきたが、リサイクル意識の高まりなどを受け、資源回収を視野に入れた「リサイクル型」に転換し廃棄物の処理を行っている。

容器包装廃棄物については、平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき分別収集を行い、かんびん資源化センターでかん・びん、ペットボトル、紙パック・トレイを選別し再資源化に取り組んでいる。

本城かんびん資源化センターは、平成9年の稼働以来25年が経過して設備の老朽化が著しく、機械・電気設備はいずれも主な耐用年数である10～15年を大幅に過ぎている。

設備故障が生じた場合はその都度修繕を行い対処しているが、電子制御装置の劣化に起因する異常動作により各種コンベアやプレス機等の緊急停止等が発生し、操業停止に至る頻度も増加傾向にある。今後、主要設備の補修用部品等の製造中止が見込まれ、操業停止が長期に及ぶような重大故障の発生リスクが高まっている。作業環境についても、空調機の能力低下や、外壁亀裂により大雨時には雨漏りが発生する等、劣悪化が顕著である。

また、家電製品等の不燃系粗大ごみについては、破砕処理後、鉄類を回収することでリサイクルを推進している。

粗大ごみ資源化センター(平成4年稼働)は、老朽化著しい日明工場の建替用地確保のため令和2年に廃止し、不燃系粗大ごみの破砕・金属回収業務について一時的に民間事業者へ委託している。

しかしながら、対応できる事業者が限られており、業務受託者設備故障等により処理不能となった場合に一般廃棄物の処理という市の責務を果たせなくなるという課題を抱えているため、リサイクル体制としては脆弱な状態となっている。

以上の経緯や課題を踏まえ、市の責務である安全かつ安定な容器包装廃棄物及び不燃系粗大ごみの処理を確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、本城かんびん資源化センターを建替えるとともに、不燃系粗大ごみの破砕・金属回収機能を併せ持つ施設として整備することを対応方針として決定した。